女性の職業選択に資する情報の公表について（2026年7月公表）

① 女性職員の採用割合（令和8年4月2日～令和8年4月1日）

採用職員数		1 人
（内訳）	男性職員	1 人
	女性職員	0 人
女性職員の割合		0.0%

② 女性職員の割合（令和8年４月１日現在）※特別職除く

職員数		77 人
（内訳）	男性職員	49 人
	女性職員	28 人
女性職員の割合		36.4%

③ 各役職に占める女性職員の割合（令和8年４月１日現在）

	課長	副課長	課長補佐	係長
女性職員	2 人	1 人	0 人	6 人
男性職員	11 人	3 人	5 人	6 人
女性職員の割合	15.4%	25.0%	0.0%	50.0%

④ 男女別の平均勤続年数について（令和8年４月１日現在）

全職員平均勤続年数		14.9 年
（内訳）	男性職員	16.1 年
	女性職員	12.8 年

⑤ 男女別の育児休業取得率（令和7年度に新規取得をした職員）

	取得可能人数	取得職員数	取得率
全職員	3 人	0 人	0.0%
女性職員	0 人	0 人	ー
男性職員	3 人	0 人	0.0%

⑥ 男性職員の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数（令和７年度）

対象者数	取得者数	取得率	平均日数
3 人	2 人	67%	2.0 日

⑦ 職員一人当たりの時間外勤務時間（令和７年度）

月平均	年平均
5.2 時間	62.0 時間

⑧ 職員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数（令和７年中）

取得日数	取得率
9.7日	23.9%

令和7年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大任町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	87.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	73.6%
全職員	76.7%

２．任期の定めのない常勤職員に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

（1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―
本庁課長相当職	96.0%
本庁課長補佐相当職	98.2%
本庁係長相当職	95.1%

（２）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	97.4%
31～35年	0.0%
26～30年	0.0%
21～25年	0.0%
16～20年	92.2%
11～15年	96.8%
6～10年	106.1%
1～5年	79.8%

【説明欄】

・ 男女両方若しくはどちらかに該当者が存在しない場合、「―」と記載している。
・ 任期の定めのない常勤職員における差異の主な要因として、扶養手当や住居手当を世帯主や住居の契約者となっている男性が受給している場合が多く、令和７年４月時点における扶養手当の受給者に占める男性の割合は 80.5%、住居手当の受給者に占める男性の割合は 88.2%となっている。
　また、任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、勤務時間数が短い等、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員の女性の割合が約 73.6%となっているため、全職員で比較した際の男女の給与の差異が大きくなっている。
・ 給与水準の高い男性の中途採用者が増えた結果、相対的に勤続年数1～5年の区分における男女の給与の差異が大きくなっている。

＊ 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。